

1月27日(金)より補助金申請の公募が開始されました！！

IT導入補助金

(正式名称:サービス等生産性向上IT導入支援事業)

<IT導入補助金とは？>

自社の強み・弱みを認識、分析し、生産性向上に資する方策として、IT導入支援事業者が登録するITツールを導入しようとする事業者に対して、当該ITツール(ソフトウェア、サービス等)導入費用の一部が補助されるものです。

申請期限

2017年1月27日(金)～2017年**2月28日(火) 17時**まで

補助対象となるITツールについて

補助対象となるのは、補助金事務局より「**事前に採択を受けたITツール**」のみです。
対象となるITツールのラインナップについては、下記サイトよりご確認ください。

IT導入補助金

検索

<https://www.it-hojo.jp/>

【補助金申請の流れ】

- ① 上記サイトにて対象ツールを確認
- ② 対象ツールを取扱っている「IT導入支援事業者」へ連絡し、補助金申請について相談
- ③ 補助金申請に必要な事業計画を作成
- ④ 「IT導入支援事業者」が代理申請



補助金上限額について

補助上限額	100万円 (下限は20万円)
補助率	2/3以内

<補助対象経費 一例>

- ① パッケージソフトの本体価格
- ② クラウドサービスの導入・初期費用
- ③ サービス利用料・ライセンス料(1年分まで)
- ④ ソフトのインストールに関する費用 など